

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072500509
法人名	社会福祉法人 大川鶴喉会
事業所名	グループホーム こすもす苑 (ユニット名 1)
所在地	福岡県大川市大字大野島855番地
自己評価作成日	平成30年12月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	平成31年1月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当法人の「敬愛」の基本理念のもと、住み慣れた地域にて安心し、またご利用者一人ひとりが主体的に暮らせるように努めている。法人の母体が特別養護老人ホームであるため、重度化した場合も移行ができるという安心感があり、グループホームで終末期までと希望される場合は、出来る限り意向に沿える支援を行い、ご利用者、ご家族との信頼関係を大切にしている。ご利用者のその人らしい暮らしを尊重しているが、1日1日が楽しく過ごせるように「今日は何の日」にちなんだ行事を企画し、おやつ作り、ゲーム、制作などに取り組んでいる。施設外環境は畑や足湯(温泉)の設備があり、園芸活動(野菜作り)や、足湯ができる。法人で実施している「ふれあいカフェ:認知症カフェ」も職員、ご利用者、地域の方と連携し、認知症に関する啓発や楽しみごとを計画し、地域交流を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所周辺は、見渡す限り田園風景が広がり日当たりが良く、大きな河川があり穏やかな雰囲気がある。中庭には猫がおり、愛くるしいしぐさが利用者とのコミュニケーションや癒しとなっている。理念である「敬愛」は、法人全体の理念として共通している為、職員の異動があっても支援に戸惑うことなく職務に従事できている。利用者や家族の関係も、今回の調査依頼等事業所からのお願い事がある場合は、快諾かつ協力的で信頼関係が十分とれている。育児休暇明けで復帰する職員、これから産休に入る職員と家庭環境にも配慮した働き方ができ、利用者は大先輩のお母さん、お父さんとしてフォローする役割を担っている。職員の中には、歯科衛生士や保育士等のキャリアを有するものもあり、介護以外の専門性も期待できる。ゆったりとした日常の中で様々な取り組みが行われ、メリハリのある生活が繰り広げられている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念である「敬愛」を基本理念とし、住み慣れた地域において、主体性を持ち、その人らしい生活の支援に取り組んでいる。また安心・快適な生活、地域交流の場となるよう地域福祉の拠点を目指す等の基本方針・行動指針を掲示し意識向上に努めている。	基本理念である「敬愛」を事業所内は基より、空き家問題や認知症カフェ等地域のコミュニケーションの場でも地域支援で活かしている。事業所内の随所に基本方針や行動指針が掲げられており、職員だけでなく来苑者にも一目瞭然であり、常に立ち戻る機会となっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には積極的に参加し、交流を図っている。地域の文化祭にご利用者の作品を出展し、見に行ったり、地域の子どもの田植え、稲刈り体験も案内があり毎年参加している。市町村、社協主催の地域福祉事業推進の会合にも参加している。	認知症カフェをはじめ、事業所で催しをする際、介護保険利用者でなくとも独居の方等地域の方の送迎を行い参加しやすい環境を整えている。公民館や法人内の各事業所にもお便りを配布し、取り組みを伝え互いの情報を共有し、参加が促しやすくなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成27年3月から認知カフェ(ふれあいカフェ大川荘)を月2回実施しており、認知症に関する啓発活動を継続している。キャラバンメイトとして地域にて認知症サポーター養成講座を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議ではご利用者代表、ご家族代表、地域代表。市の職員の方の参加があり、ご利用者の状況、活動内容、事故・ヒヤリハット報告、好事例、困難事例等を報告している。会議での意見を参考にしている。	定期的に行われている会議開催の呼びかけに対し、各方面より常に10名以上の参加があり、活発な意見交換がなされている。事業所の状況を伝え、家族、行政などそれぞれの立場の意見を聞くことで、職員の見地を個別サービスへも反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、介護相談員の来苑あり状況を見て頂いている。毎月1回、グループホーム居室・定員空き状況報告書を市にFAX送信し、市のホームページに掲載されている。特例の入所相談や事故発生時にも市町村に報告・相談を行った。	大川市より職員が毎月1回来苑し、実情を見てもらい日頃の生活の様子や変化、取り組みなど報告がなされている。その為、随時行政とも話しやすい関係性が保たれ協力関係が得られている。些細なことと事業所で判断せず、その度毎に相談や報告を行い、助言も得られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に一度身体的拘束適正化検討委員会を開催し、GH職員に対し内部研修を行い、身体拘束がもたらす多くの弊害を理解するようにしている。夜間帯以外は玄関の施錠は行っていない。	法人内で組織的に身体拘束について勉強会や委員会活動に取り組んでいる。職員は、身体拘束をすればするほど事故が起きると理解し、外出の制限もなく常に寄り添うケアを実践している。不適切と思われる言葉かけが見られた際は、職員同士声を掛け合い、客観性をもってケアを振り返るようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部勉強会で身体拘束・虐待についての学習を行い、職員全体の理解を深めるようにしている。また職員の口調や態度が強いと感じた時は、職員は見過ごさず改善していくよう意識し、取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在までに制度を活用されたご利用者はおられないが、制度については内部勉強会で学習している。パンフレットを設置し入所相談時、必要があれば支援していく。	県の研修を受けた「権利擁護推進委員」が在籍しており、内部研修も行われ、職員も制度を理解している。利用者と家族の関係性は良好であり、利用者の意見が随所で反映されている為制度を利用する方はいない。	時代の流れによって制度改正が行われることや、開所後15年あまり経過していることを鑑み、今後利用者の状態の変化に応じて随時家族へ提案する等職員から発信することを期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用開始時は重要事項説明、契約内容、個人情報保護などについて、わかりやすく説明を行い不明な点はいつでも聞いて頂くよう話している。介護保険改定の際は改定部分の説明を書面で行い、同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	第三者委員設置や意見箱設置の説明もしている。ケアプラン作成時にもご利用者、ご家族に意向確認を行っているが、日頃からご家族にはご利用者の状況報告は密に行っており、ご意見やご要望は何うように努めている。	意見箱を設置しているが、職員は積極的に利用者家族とコミュニケーションを取り、要望をくみ取るようにしている。意見は会議等で共有し、必要な対応を講じている。また、苑だよりや随時行われる会議等を活用し取り組みを公表している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回職員会議を行い、処遇に関することや、行事等の提案や意見を出し合い、上司に報告している。会議以外でも意見・提案は随時聞いている。年間2回、職員と面接する機会も設けている。	職員は、日頃から管理者と話しやすい関係であり、業務上の意見や提案を伝えることができている。管理者は内容について検討・対応している。理事長自ら事業所へ良く来苑し職員の声を聴く機会を設け、ねぎらいや体調への声掛けもあり、士気が高まっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人で人事考課制度を導入しており、各自の目標設定、自己評価・上司評価、責任者での評価委員会を定期的に行い、職員個々のモチベーションアップに努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員募集、面接採用は母体法人が行っているが、性別・年齢・経験の有無等などの理由で排除することはない。65歳以上でも希望者があれば採用するようにしている。	職員の希望休暇は月二回までは必ず取れており、それ以外でも相談することができている。産休、育休が取れ永年勤続者が多い。研修は出勤とみなし受講することができおり、自己研鑽に励みやすい環境を整えている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権については日頃から法人の基本理念である「敬愛」を念頭に、基本方針、行動指針を理解し、ご利用者の支援に取り組むようにしている。内部勉強会でも人権尊重についてテーマをあげて啓発している。	理念、基本方針、行動指針を基に日々のケアの中で、利用者が不利益を被ることが無いよう、常に意識して対応にあっている。全般的な人権教育のほか、個別ケア会議などでも具体的に検討しながら、利用者の生活を優先させるよう心がけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は介護経験年数のある職員に対して、介護福祉士の資格取得を推進し、研修機会を確保している。ケアマネジャー有資格者が認知症実践者研修、権利擁護推進員、リスクマネジメント等の外部研修も受講した。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の地域密着型事業所の連絡会や、キャラバンメイト連絡会、外部研修等に参加し、情報交換、困難事例の検討などを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご利用者の身体状況、疾患、家庭環境等、アセスメントを行い、情報共有し、ご本人との関わりを多く持ち、要望や困っている事などを傾聴し、思いや不安などを受容・共有することで信頼関係が構築できるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所相談時よりご家族のお困りごとを傾聴し、ご家族の要望や不安、困っている事など出来ることは受け入れるよう努めている。また個人情報保護、プライバシー保護を示し信頼関係が構築できるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入の初期にベッドの持込可能かレンタル希望か、車いすが必要か、かかりつけ医の継続か、協力病院などに移行するかなど、社会資源活用などを含めた対応を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事は利用者様と同じものを一緒に摂り、『共に暮らす』という意識をもち、日常の中で、野菜作りや漬物作り等、教えてもらうことも多く、ご利用者と職員で励ましあったりと、信頼関係を築けるよう取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の意向を確認しながら、ご本人様と良い関係が築けるようにしている。また病院受診の協力依頼や行きつけの美容室の継続、外出・外泊支援などご家族の協力を得ている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入所前から教会の礼拝に行かれており、現在も月に2度、教会の礼拝に参加している利用者様がいる。ご家族、友人、知人等の面会時はゆっくりと過ごして頂くよう配慮している。定期的に自宅に外泊もされている利用者様もいる。	事例として、行きつけの美容院へ送り届け、帰りは美容師と一緒に帰宅したり、デイサービスを利用している友人が事業所へ訪問したりしており、それぞれの関係が途切れないよう支援している。利用者がふと思いついて出かける場合も、懐かしい場所や道中を楽しみ寄り添いながら同行している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員は見守りの中、入所者様同士の関係性、性格等を把握し、トラブル等には十分に配慮し、状況によりご利用者の意向を聞き、席替えを行っている。入所者様同士が自然な形で支えあい馴染みの関係性となっております場面もある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	グループホームから特別養護老人ホーム入所に移行で契約終了となられるケースもあり、隣接する施設に会いに行ったり、ご家族にお会いした時は状況を伺ったりする。ご本人が入院中の場合は面会に行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者一人ひとりに担当職員がおり、日々の生活の中で意向の把握に努め、毎月の職員会議の時に職員全体で情報共有している。発語の少ないご利用者の場合は、表情や仕草で体調や思いを察し本人本位に検討している。	入居までの生活歴などを念頭に、日々の関わりの中で会話などから思いや意向を汲み取っている。困難な場合には家族の訪問時や電話で情報を得ている。職員の気づきを含め利用者の希望などは記録し、ケアプランにも反映させたりしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活環境等、ご本人やご家族から情報収集を行っている。また入所前に利用されていた事業所、医療機関があれば可能な限り情報を得られるよう関係者との連携を図っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の変化があれば些細なことでも職員間で情報共有するように、申し送りノートを活用しており、職員は出勤したら必ず申し送りノートをチェックして業務に入るようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアマネジャーはご本人、ご家族、職員から情報収集しモニタリングを行い現状に即した介護計画を作成している。	職員は1～3名の利用者を担当している。毎朝申し送りされる利用者の状態や、本人・家族の意向を踏まえ、月一度の職員会議で担当者作成の資料をもとに全職員で検討している。参加できない職員には口頭や記録物で情報共有している。受診時に主治医からの情報を得て、毎月モニタリングを行い、計画作成担当者が現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録はセンター方式の焦点情報(24時間生活変化シート)を使用し、ご利用者の具体的な様子や言葉などを記入している。日々のケアや介護計画に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々に合わせ、その時の状況にあったケアを実践している。遠方のご家族がご利用者の居室に泊まりたいというご要望があれば、寝具の準備をしたり食事を提供したり柔軟な対応を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育園、小学校との交流を行っており田植え・稲刈り体験や運動会などの地域行事への参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、ご本人、ご家族の意向を聞き、希望される医療機関を受診して頂いている。体調変化があつて受診される際は経過がわかるように添書を作成しご家族に依頼している。急変時には職員が受診の付き添いを行っている。	本人・家族の希望するかかりつけ医となっている。他科受診を含め、基本的には家族同行の受診となっているが、車いすの利用者については病院まで送迎をしている。緊急時にはかかりつけ医の往診や歯科の定期・随時訪問診療がある。受診結果について電話などで家族と情報を共有し、毎朝の申し送り時に職員間の共有を図っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護・介護職で日常的に情報共有を行い、状態変化等の場合は看護師に相談し、受診の必要性の判断や助言を得ている。職場内の看護職員が不在の場合、隣接の特養看護職員にも協力を得ることができる。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には看護サマリー作成し情報提供している。入院中も病院のソーシャルワーカーとの連携がとれており入院後の状況を確認したり、退院調整を行っている。退院時には病棟看護師より看護サマリーで情報収集している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時の契約時に看取り指針の文書を交付し説明を行っており、ご本人、ご家族の希望があれば、医療機関と連携を図りながら、終末期の支援を行う。看取り介護で終末期を迎えられた事例もある。	今までに1名の看取りをしている。利用開始時に重度化や終末期について本人・家族の意向を確認している。利用者の状況変化により家族や医療関係者、職員が話し合い方針を共有している。年に一度、看護師資格を持つ職員が講師となり、看取りについての研修をしたり、ケアについて職員からの相談に応じたりしている。家族から希望があれば、宿泊や食事・寝具は提供できる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時、緊急対応マニュアルを作成しており、応急手当や初期対応について内部研修を行っている。救急車要請時の大川市消防署申し送り書も整備している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回防災訓練を行っており昼間・夜間対応を想定した訓練を行っている。訓練時は消防署職員、隣接した施設職員の協力を得て指導を受けている。災害時の備蓄も隣接施設と共有し備えている。	年2回、昼・夜火災を想定した総合訓練を利用者、職員、敷地内同法人職員参加のもと実施しているが、近年は地域住民の参加に至っていない。実施後は、消防署員による講話がある。火災・風水害・地震のマニュアルを作成しており、有事の際は本部の指示を仰ぐ段取りになっている。備蓄品は隣接した系列施設や倉庫に保管している。	敷地内に法人本部(特別養護老人ホーム)があり指示を受けやすい環境にあるも、事業所内でも、有事の際の職員体制を明確にすることが望まれる。あわせて、地域住民の参加の促しを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念である敬愛精神をもとに、人生の先輩という気持ちで接し、尊厳を大切にしよう心掛け、認知症の症状に対しても強い口調にならないように注意している。個人のプライバシーに配慮し、接遇マナー、排泄ケア等を行うよう努めている。	職員は日々のかかわりの中で、言葉かけに注意をしている。不適切な対応があった場合には職員間でも注意したり、職員会議でその都度話し合ったりしている。居室で更衣する際はカーテンやドアを確実に閉めるなどプライバシーに配慮している。記録物は利用者・家族の目に触れない場所で記入し、関係書類は事務室のキャビネットに保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で衣類の選択や買い物などご利用者の自己決定を促し、ご本人の思いが表出しやすい声かけに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の日々の業務スケジュールを作成しているが、ご利用者一人ひとりのペース、体調に合わせて支援を行っている。活動は強制することなく、日常的にご本人の意向を確認しながらのケアを行うようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	臥床傾向のご利用者も昼間は洋服、夜はパジャマとメリハリがつくよう更衣介助を行っている。衣類は利用者様の好みに合わせ清潔な物を着用している。男性ご利用者に毎日髭剃りを行い身だしなみに配慮している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	畑で収穫した野菜や頂き物を利用することがあり食事時には食材の話題で雰囲気作りをしたり、気候の良い時は屋外での食事にしたりして楽しめるようにしている。ご利用者の誕生日にはご本人の好みのメニューを取り入れ提供している。	献立は、一週間ずつ職員が作成し系列施設の栄養士からアドバイスをもらっている。利用者は職員と一緒に買い物に行ったり、おやつを作ったりしている。職員も同じテーブルで食事を摂り、利用者の状況に応じてミキサー食にしたり、デザートの実物も柔らかく煮たりして提供している。天候の良い時には職員手作りの弁当を外で食べることもあり、食事を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	介護職員が献立を考えるが法人の栄養士にアドバイスを受け、栄養バランスを配慮している。ご利用者の状態に合わせた食事形態で提供し、とろみや栄養補助食品等で誤嚥予防、摂取量の確保に努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、洗面所にて個別に口腔状態やご本人の力に応じた口腔ケアを行っている。義歯は夜間は洗浄液につけている。歯科のコンサルが必要な時は歯科医師の往診があり義歯の調整等を行っており口腔ケアに関するアドバイスも頂く。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にその都度記入し、排泄パターンの把握をしている。便意・尿意の訴えがないご利用者もなるべくトイレでの排泄を促すため朝食後にはトイレ誘導を行っている。排泄委員会を定期的開催しており排泄自立に向けた取組みを行っている。	トイレでの排泄を基本としている。排泄パターンを把握し、定時や利用者の様子を見ながら適宜トイレ誘導することで失禁が減った事例がある。また、リハビリパンツとパット併用から布パンツとパット併用になった利用者や、夜間は利用者の状況に応じてポータブルトイレを使用するなど排泄の自立支援にとりくんでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の時間を作り水分摂取量が増えるように努めている。また、ストレッチや体操などで便秘予防を行っている。排便の有無により必要時には個々にあった下剤で排便コントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望や体調に合わせて入浴回数や入浴時間を調整している。お湯は一人ずつ入れ替えを行い、長湯を好む方にはご本人、ご家族と話し合いの上で湯あたりをされないよう配慮しながら支援を行っている。	利用者は、温泉での入浴を楽しんでいる。傍には温泉による足湯もある。毎日入浴できる準備があり、入浴できない場合には清拭などで対応している。入浴を拒まれる場合も声掛けの工夫をしており、入ると満足を得ている。また、寛いだ雰囲気の中で会話が弾み、利用者の思いがケアプランに反映されることもある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活状況を把握し、体調や希望に応じ自由に休息して頂いている。日中適度な活動を促し、生活リズムを整えること、週に1度は布団乾燥を行う、足湯、パジャマ更衣などを行うことで良眠となるよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員が確認できるように薬の説明書をファイルし、処方薬の内容に変更があった場合は必ず全職員が情報を共有している。服薬チェック表にて投薬時には職員二人でダブルチェック、本人確認し誤薬予防に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	「今日は何の日」というテーマで職員がその日にちなんだ物を準備し、余暇時間を楽しめるように企画している。裁縫や塗り絵等を自主的にされているご利用者もいる。毎食後の食器やお盆拭きや洗濯物たみなどの役割もある。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食事の買い物同行や、地域の行事やショッピング、バスハイクなどで気分転換を図っている。帰宅願望のあるご利用者でご家族の協力があり定期的に自宅への外泊支援もある。	天気の良い日には、車いすの利用者と一緒に近隣を散歩している。利用者は、職員とともに地域の餅つきに参加したり、系列施設の車を利用し季節の花見や紅葉見学などに出掛けたりしている。家族とともにお墓参りに出掛ける場合には、準備を手伝うなど外出を支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	地域の行事やショッピングの時は、ご家族から事前にお預かりしているお金をお渡しし、ご本人が欲しい物を購入して頂けるように支援している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話の取次ぎを行うように努めている。ご本人宛に届いた郵便物(年賀状や暑中ハガキなど)はすぐにご本人にお渡しし、希望があれば返事を送れるように支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールには季節感のあるものを置き、廊下には日頃の写真を掲示している。浴室、トイレで匂いが発生しないよう清掃に努めている。気温に合わせてエアコンで温度調整しており定期的に換気を行っている。	建物内部は木を基調とし、食堂兼居間の天井は高く開放感がある。居間から見える中庭に一匹の猫がおり、動物好きの利用者の癒しとなっている。居間の壁面や廊下にはちぎり絵やお雛様など利用者の手作り作品を飾り、季節を感じる事ができている。職員や利用者はゆったりとした雰囲気の中で居心地よく過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にはソファ、テーブル・椅子があり、ホールには畳やちゃぶ台を設置している。廊下のソファで気の合うご利用者同士で会話されたり、一人で過ごしたり、畳の上で昼寝をされたり、思い思いに過ごされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に馴染みのある物を持って来て頂くようご家族に相談し、出来る限り自宅に近い雰囲気となるよう配慮している。	居室には馴染みの筆筒や机、椅子などを配置している。壁には家族写真や利用者の手作り作品なども飾り、居室には清潔感がある。事業所は訪問した家族にお茶を出すなどして歓待し、利用者は家族と共に居室で居心地よく過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室は場所がわかりやすいように表示をしている。屋内は段差はなく、居室、廊下、トイレ、浴室には手すりを設置している。居室では必要に応じて、ベッドサイドに衝撃吸収マットを敷き転倒時の安全な環境づくりに努めている。		